

# 朝鮮戦争と日本の対応

## —山口県を事例として—

庄司 潤一郎

はじめに

日本への影響、日本の貢献といった、朝鮮戦争と日本の関わりに関するこれまでの研究の多くは、高度な国家レベル（規模）の事象を対象としてきた。すなわち、政治面では、講和条約・日米安保条約締結、再軍備、後方支援、掃海艇の派遣、レッドパージなど、経済面では「朝鮮特需」と称される日本の経済復興などの分野である。

近年歴史学界では、地方史の研究が盛んであり、特に戦争が地方（地域）に及ぼした影響については、日清戦争から太平洋戦争にいたる近代日本の戦争に関しても、興味深い研究が散見される<sup>1</sup>。しかし、朝鮮戦争をはじめとする戦後日本の戦争に関しては、いまだ国家レベルに留まっており、漸く最近になって地方史家による長野県を対象とした事例研究がなされたに過ぎない<sup>2</sup>。そこで、本章では、山口県を取り上げ、影響や対応といった朝鮮戦争との関連を考察するものである。

山口県を選択した理由は、単に朝鮮半島に近接しているという地理的要因だけではなく、本論で詳述するように、県内に多くの在日朝鮮人を抱えるとともに、戦後彼らとの間に種々の問題が惹起し治安問題となるとともに、他方、朝鮮戦争初期韓国の亡命政権の候補地として予定されるなど、朝鮮半島とより複雑かつ緊要な関係を有していたからである。

朝鮮戦争休戦からほぼ半世紀がたった現在、東アジア地域は依然として不安定・不透明な状態が続いている。確かに、日本と朝鮮半島をめぐる状況には変化した面があると同時に、変わっていない特性が存在するのも事実であり、その意味において、朝鮮戦争と山口県との関わりに関する研究が、今後の日本の対応を考慮する際に何らかの示唆を提供するものとする。

## 1 前史

### （1）山口県における占領と軍政

---

<sup>1</sup> 例えば、大濱徹也の『庶民の見た日清・日露戦争』（刀水書房、2003年）など一連の業績がある。

<sup>2</sup> 新津新生『朝鮮戦争と長野県民』信州現代史研究所、2003年、同「朝鮮戦争と長野県下の自治体・住民運動（1）～（N）」『信州自治研』第146～149号、2004年4月～7月など。

終戦後まず、米国陸軍第 32 歩兵師団（福岡）の第 128 連隊が主体となって、山口県に進駐を行った。1945（昭和 20）年 10 月末山口県内における占領軍の兵力は、総数 4,400 余人に達していた<sup>3</sup>。その後、46 年 2 月から逐次海兵隊第 2 師団と交替、さらに同年 3 月下旬からは英連邦軍ニュージーランド部隊が進駐した。ニュージーランド部隊は、48 年 9 月に本国に引き揚げ、その後米軍部隊も数回の交替があったが、兵力は逐次減少していった<sup>4</sup>。

一方、軍政については、1945 年 10 月連合軍軍政府要員である米軍将校 3 人が着任、県・市当局と連絡折衝にあたった。山口県は、進駐軍と同様当初は第 95 軍政グループ（久留米）の第 37 軍政中隊（福岡）というように、九州駐屯米軍の管轄下に置かれたが、46 年 3 月第 94 軍政グループ（呉）の第 76 軍政中隊（呉）の管轄下に入った。同年 7 月以降、山口軍政本部または山口軍政部の名称を用いるようになり、公衆衛生・厚生・労働・民間情報教育・民間教育・法務の各課が設置された。また、岩国、柳井、徳山、宇部、下関、萩などにも支所が置かれたのである。

1949 年 7 月各都道府県の軍政本部は廃止され、山口軍政本部も山口民事部に改組された。同年 11 月 30 日付で、民事部も廃止され、50 年 1 月から講和条約発効にいたるまでの期間は、GHQ（連合国最高司令官総司令部）民事局管下に設置された中国地方民事部（呉）から係官が来県・調査を行うことになった。実際は、県政全般について、詳細な報告書を提出させ、これに対して勧告を行う形になり、監督よりも指導に重点が置かれたのである<sup>5</sup>。

また、占領軍と日本政府との連絡渉外事項は、1945 年 9 月外務省の外局（48 年 1 月以降、総理庁の外局）として終戦連絡中央事務局と地方事務局が設置され、担当した。山口県は、当初軍政同様福岡地方事務局の管轄下に置かれたが、46 年 10 月中国地方事務局（呉）の管轄下に入るようになった<sup>6</sup>。したがって、県と民事部との情報交換、折衝などは、この事務局を通して行われることになったのである。

山口県は、出版、ラジオ、映画・演劇を検閲する CCD（Civil Censorship Detachment：民間検閲支隊）の第 3 民間検閲所（福岡）の管轄区域であった。さらに、諜報活動を任務とする CIC（Counter-Intelligence Corps：対敵諜報部隊）は、下関と山口に分隊が置かれ、のち山口に統合された。CIC は、多くの日系 2 世の要員を擁し、戦犯容疑者の逮捕、政治

<sup>3</sup> 山口県文書館編『山口県政史 下』（山口県、1971 年）531 頁。

<sup>4</sup> 山口県における占領軍兵力の変遷の詳細は不明であるが、全国では、進駐当初約 40 万人、1946 年 20 万人、47 年 12 万人、48 年 10 万 2,000 人、49 年 12 万 6,000 人、50 年 11 万 5,000 人となったが、朝鮮戦争の勃発により 51 年には再び増加、52 年には 26 万人となった（竹前栄治「総合解説 占領と GHQ」天川晃他編『日本占領 GHQ 正史 第 1 巻』（日本図書センター、1996 年）28 頁）。

<sup>5</sup> 山口県文書館編『山口県政史 下』530-540 頁。

<sup>6</sup> 大西比呂志「山口県における占領組織と管轄区域」『山口県史研究』第 12 号（2004 年 3 月）106-108 頁。

犯の釈放、右翼はもちろん共産主義者、在日朝鮮人、進歩的文化人の調査などに威力を發揮したといわれるが、山口のCICの職員は、将校4人、下士官など米軍人10人、2世10人、日本人通訳などのべ50人のスタッフを擁していたと言われている。

## (2) 県政と警察制度

終戦後の県庁機構は、その改編が頻繁になされるとともに、占領軍の進駐にともなう涉外関係の業務も加わり、県政はより複雑多岐になっていった。この時期の県政を担ったのが、1947(昭和22)年4月、36歳の若さで初の民選知事に当選、2期6年にわたり知事を務めた田中龍夫<sup>8</sup>である。田中知事は、戦争で被害を受けた県内産業の再建、戦災各都市の復興、引揚者の支援、食料危機への対応など、戦争直後特有の緊急課題に取り組んだほか、占領下における米軍との折衝、李承晩ラインへの対処などにも追われた。

そのようななかで最も重要な事案のひとつが、昭和天皇の御巡幸であった。1947年秋、宮内府から山口県に、同年12月1日から5日間天皇が山口県を回られるとの通達が発せられた。当時山口県は、後述するように在日朝鮮人をめぐって治安が悪化しており、かつ反天皇感情から北朝鮮系のグループによる天皇暗殺計画の情報ももたらされていた。一方、警察は、新制度発足による改編間もない時期で、十分対応出来ない面もあったため、田中知事は、当時山口県を管轄していたホーレス・ロバートソン英連邦軍総司令官(中将)に警護を依頼したが、うまく進捗しなかった。結局、宮内府に対して事情を説明のうえ、御巡幸の見合わせを申し入れた。しかし、自分の身はどうなっても構わない旅であるとの天皇の意向で、予定通りということになった。そこで田中知事は、知人の久原房之助<sup>9</sup>を通して、直接GHQに警護を要請したところ、GHQから、山口県での天皇の警護には特に米軍が責任を持ち、MPを大量に派遣するとの回答があり、事無きを得たのであった<sup>10</sup>。

一方、不安定な朝鮮半島情勢や、後述するような朝鮮半島からの密入国の増加などに対応するため、田中知事は就任直後、知事部局に「朝鮮情報室」を設置、朝鮮半島から発信される中波、短波の電波を傍受、翻訳のうえ、「朝鮮情報」としてまとめ、県庁内はもちろん、首相、外相、法相など約10部を内閣にも送っていたのである。

さらに、朝鮮半島に情報員(「密偵」)までも派遣していた。こうした情報活動の基盤と

<sup>7</sup> 大西「山口県における占領組織と管轄区域」、110-113頁。

<sup>8</sup> 田中義一元首相の長男。1910(明治43)年萩生まれ。東京大学法学部卒。貴族院議員。のち1953(昭和28)年衆議院議員。通産大臣、文部大臣などを歴任。1998(平成10)年3月死去。

<sup>9</sup> 1869(明治2)年生まれ。萩出身の政商・政治家。衆議院議員、逓信相、政友会総裁などを歴任。父・義一なきあと、事実上の親代わりであったと言われている(安広欣記『至誠は息むことなし——評伝田中龍夫』(三晃実業出版部、2000年)167頁)。

<sup>10</sup> 山口県編『山口県史 史料編 現代2』(山口県、2000年)22-23頁。安広『至誠は息むことなし』167頁。

なったのが、朝鮮総督府時代の日本人官吏や、当時の山口県警察部の担当者らで、彼らは、朝鮮語も堪能で、かつ朝鮮社会にも深く溶け込んだ情報通の人材であった<sup>11</sup>。田中知事も、「総督府にゃあ、優秀な人がおるんですよ。ほんとに朝鮮人より朝鮮語がうまいんだから」と語っていた<sup>12</sup>。

警察は、1947年12月に発布された新警察法（翌48年3月公布）により、国家地方警察と自治体警察の2本建ての新しい警察制度が導入された。山口県でも、国家地方警察山口県本部と自治体警察が設置されたが、当時の山口県の警察にとって最大の課題のひとつは、県内在日朝鮮人の動向と、朝鮮半島からの密入国の取締りであった。

特に、前者に関連して、後述するように朝鮮人学校閉鎖に反対するデモへの対応において、進駐軍による非常事態宣言という不本意な結果に終わったため、その教訓を生かして、1949年2月「特別機動隊」を創設した。これは、集団犯罪、騒擾、災害などに際して、ジープ、トラックなどの機動力を生かして、現場警察と協力して、警備実施にあたるもので、国家地方警察山口県本部から選抜された32人の隊員が、3分隊に編成された。機動隊の原型は、戦時中の警備隊に見られるものの、戦後は山口県の例が初めてであったが、本務の傍ら臨時に編成されるもので、現在の機動隊とは本質的な相違があった<sup>13</sup>。

### （3）県内朝鮮人問題

朝鮮半島が連合国によって南北に分断された影響を受け、日本国内では、朝鮮人は南朝鮮支持と北朝鮮支持の2派に分かれており、前者は、1946（昭和21）年10月「在日本朝鮮居留民団」（略称「民団」、48年大韓民国の樹立にともない、在日本大韓民国居留民団と改称）、後者は、45年10月「在日本朝鮮連盟」（略称「朝連」）及び48年3月「在日本朝鮮民主青年連盟」（略称「民青」）を結成していた。その後、大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国の樹立にともない、対立はより鮮明になっていった。

当時山口県には、在日朝鮮人が28,110人（1954年8月現在）登録されており、それは大阪、兵庫、東京、京都、愛知、福岡について7番目（大都市を除けば第1位）の規模であった。その内訳は、朝鮮籍25,305人、韓国籍3,075人であり、日本全体同様、朝鮮籍が圧倒的な勢力で、約9割に及んでいた<sup>14</sup>。

したがって、当時全国的に展開された在日朝鮮人の中の南北対立は、山口県では特に顕

<sup>11</sup> 山口県庁への朝鮮総督府官吏の採用についての詳細は、鄭祐宗「植民地支配体制と分断体制の矛盾と展開—敗戦後山口県の对在日朝鮮人統治を中心に—」『立命館法學』第333・334号（2010年5・6月）第2章を参照。

<sup>12</sup> 山口県編『山口県史 史料編 現代2』23-24頁。安広『至誠は息むことなし』206-207頁。

<sup>13</sup> 山口県警察史編さん委員会編『山口県警察史 下巻』（山口県警察本部、1982年）810、841頁。

<sup>14</sup> 篠崎平治（警察庁警備2課）『在日朝鮮人運動』（令文社、1955年）272-273頁。

著であり、例えば天皇の山口御巡幸の年である 1947 年には、4 月・5 月小野田、8 月徳山、下関などで両者の衝突事件が起った<sup>15</sup>。

1948 年には、山口県は「朝連」の残された根拠地のひとつであったため、「生活擁護闘争」と呼ばれるデモが展開されるにいたり、12 月 9 日には宇部で約 1,500 人が集まった。その後も小野田、徳山などでも、「生活防衛大会」が開催されたのである<sup>16</sup>。

1949 年入ると、6 月小野田、7 月宇部で衝突が続き、8 月 15 日には朝鮮独立記念日に大規模な衝突が小野田で起り（「小野田事件」）、それを発端として 8 月 20 日の「下関騒擾事件」へと発展することになる。同事件では、939 人の警察官が動員され、うち 14 人が負傷したが、結局「朝連」のメンバー 75 人を、「民団」員に対する殺人未遂罪のほか、騒擾罪などで起訴した。当時の警備担当者は、「本県における騒擾事件は、1918（大正 7）年宇部における米騒動以来の事である」と述懐していた<sup>17</sup>。

さらに、朝鮮人学校の認可問題が、状況をさらに悪化させた。文部省では、1948 年 1 月「朝鮮人設立学校の取扱いについて」、3 月「各種学校の取扱いについて」を各府県知事宛に通達した。当時山口県には、朝鮮人学校が 33 校（分校も含む）あったが、その多くが認可のための条件を満たしておらず、閉鎖以外に方法はなかった。

山口県では、在日朝鮮人をめぐる上記の県内情勢、在日朝鮮人人口の多さなど問題の重要性を考慮、慎重に対応する方向を模索したが、山口軍政部からの勧告もあり、同年 3 月 31 日を期限として、県下朝鮮人学校の閉鎖を通告した。これ対して、閉鎖に反対する約 1 万人の朝鮮人が、3 月 31 日デモ行進を実施、県庁に押し寄せるといった事態になった。翌 4 月 1 日、県庁側の譲歩により、デモグループは解散したのである。山口軍政部は、進駐後初めて非常事態を宣言、警察も警備部隊を待機させたのであった<sup>18</sup>。

同種の事件は、山口県のほか、神戸、大阪、東京、岡山などでも起ったが、山口県の場合は、GHQ が朝鮮人学校統制のテストケースとして選んでいたこともあり、政治的にも大きな意味を有していたと言われている<sup>19</sup>。

こうした各地の動きや、「下関騒擾事件」もひとつの大きな契機となって、GHQ は治安に不安と警戒感を抱くようになったため、1949 年 4 月、「団体等規制令」が公布された。その結果、同年 9 月同法が適用され、右翼団体とともに、「朝連」と「民青」に対して、

---

<sup>15</sup> 山口県警察史編さん委員会編『山口県警察史 下巻』806 頁。

<sup>16</sup> 同上、810-811 頁。

<sup>17</sup> 同上、811-816 頁。

<sup>18</sup> 同上、808-809 頁。

<sup>19</sup> 三崎修、ロバート・リケット他著「占領下に於ける对在日朝鮮人管理政策形成過程の研究（1）」『青丘学術論集』6号（1995年3月）255-263頁。金太基『戦後日本政治と在日朝鮮人問題』（勁草書房、1997年）581-594頁。

解散命令が発せられ、両団体は解散するにいたったのである。

以上のような対応を、田中知事はのちに、「県政の最大の問題は、今の朝鮮人問題（北朝鮮党と韓国党の喧嘩）だったでしょうね。それから今度は、学校閉鎖の問題があるなあ。学校閉鎖、つまり朝鮮人学校を閉鎖しようという。……山口県から全国最初の問題が起きて。なにしろ県庁をね、一万人からの朝鮮人に囲まれちゃってね」と回想していた<sup>20</sup>。

## 2 朝鮮戦争の勃発と山口県

### （1）情報活動と朝鮮戦争の予期

山口県庁は、「朝鮮情報室」を設置、朝鮮半島の情報収集に尽力していたが、1950（昭和25）年になると、情勢が緊迫しているとの情報分析結果が出た。そのため、危機感を感じた田中知事は、上京を決断、6月21日大磯に吉田茂首相を訪ね、「どうもこのままでは、有利な北朝鮮が侵攻する可能性が高いから、何とかして下さい」と報告したところ、吉田首相は、「3日前に38度線を視察したジョン・フォスター・ダレス特使（のち国務長官）が、帰途日本に立ち寄り、『米軍の指揮は旺盛で、装備も充実しており、決して心配ない』と言ったばかりだ」と怒り出したのであった<sup>21</sup>。

さらに、米軍が韓国から一部撤収するとの噂に接した田中知事は、引揚げ中止の陳情をマッカーサーに行くため上京、外務省に打診したが、マッカーサーは日本人には会わないということで、外務省の堀内謙介（元外務次官・駐米大使。のち駐中華民国大使）とともに、横浜にある第8軍司令部に、ナンバー2のウォルトン・ウォーカー司令官（中将、のち朝鮮戦争で戦死）を訪ね、「米軍が引揚げると、共産軍が韓国を占領してしまう。そうすると、山口県は韓国に1番近い県です。私も民主主義を守るため、山口県が大事ですから、これを見過ごすわけにはいきません」と述べ、陳情書を提出した。これに対して、ウォーカー司令官は、上司に伝えると応えたという<sup>22</sup>。

### （2）朝鮮戦争の勃発と亡命政権構想

それからほぼ1週間後の1950（昭和25）年6月25日、田中知事の予想通り北朝鮮軍の南進によって、朝鮮戦争が勃発した。直後に吉田首相の方から、田中知事に至急上京を願うとの連絡が入り、田中知事は、閣僚懇談会の席上において、朝鮮半島情勢、すなわち勃発までの経緯、今後の戦局の見通しなどについて報告したのである。一知事としては、

<sup>20</sup> 山口県編『山口県史 史料編 現代2』26頁。

<sup>21</sup> 同上、24-25頁。

<sup>22</sup> 同上、798-803頁。

極めて異例のことであった<sup>23</sup>。さらに、朝鮮半島の非常事態に鑑み、西日本の治安その他統合政策のため万全を期するよう、政府に要望したのである<sup>24</sup>。

他方、県内に駐留していた米軍の主力部隊も逐次戦線に投入され、少数の留守部隊を残すのみとなった。

戦局の方は、国連軍の劣勢が続き、北朝鮮軍は、6月28日にはソウルに入城、韓国政府は首都を大田、大邱さらに釜山に移転、8月下旬には洛東江を渡河した北朝鮮軍は、韓国の大半を制圧し、釜山の前面にまで達したのである。

その頃、外務省から、「韓国政府は、6万人の亡命政権を山口県に作るということを希望している」との電報が入り、それらの施設、宿舍等遺漏なきようにということであった。当時山口県は、県民分の米の配給も、半月以上欠配し、さらに軍人の復員、下関などからの引揚げ者が増えつつあり、6万人分の食料を確保するのは困難であった。そのため、田中知事は、再度久原を通して、GHQに山口県の実状を伝えさせたりした<sup>25</sup>。

しかし、9月16日国連軍が仁川に敵前上陸を敢行したことにより、戦局は大きく逆転することになり、亡命政権構想も消えたのであった。田中知事は当時を回想して、「とんでもない話だ。もう、そうしたらもう、山口県人なんかどこかへ出てくれなければね。なんぼなんぼ、どこかに行けやしないしね、そういう問題で」、「いま顧みれば一つの物語に過ぎないが、そのときのことを思うとゾッとする」述べていた<sup>26</sup>。

### (3) 密入国の実態

戦後まもなくより、朝鮮半島からの密入国が累増していったが、それは戦後日本から帰国したものの、朝鮮社会が混乱しており、生活が予期したほど良好なものでないため、再び日本に戻ろうとし、また日本が敗戦から復興したため、そこでの生活に慣れて渡航しようとしたことなどが、背景として指摘されている。

朝鮮人の多くが、距離的に近い壱岐、対馬、北九州、関門、日本海側の各地地域を上陸地点に選んでいた。そのため、例えば1946(昭和21)年のデータでは、府県別密入国検挙者数は、山口県が7,336人(全体17,737人)で第1位であった。その後、山口県に代わって、壱岐、対馬を有する長崎県が主流となっていった。

1950年に入り、1月に実施された外国人登録証明の切替措置により、密入国者の発見が容易となったため、密入国は一時激減するが、朝鮮戦争の勃発を契機に再び増加に転じた

<sup>23</sup> 同上、25頁。安広『至誠は息むことなし』209-210頁。

<sup>24</sup> 「西日本の国境治安 政治措置考慮を提案」『山口日日新聞』1950年7月8日付。

<sup>25</sup> 山口県編『山口県史 史料編 現代2』25頁。

<sup>26</sup> 同上、25-26頁。安広『至誠は息むことなし』210-211頁。

のである。

1951年の山口県の密入国検挙数は、417人で、長崎（1,592人）に次いで2位である。他方、平均して検挙数の約半数近い人数が、逃亡を確認されており、官憲が逃亡の事実を確認出来ないケースも含めると、密入国者の数はさらに多かったものと思われる。ある調査では、54年時点の潜在密入国者数は、3万人から5万人で、うち80%が朝鮮人と言われている<sup>27</sup>。

朝鮮戦争の勃発は、難民、戦乱回避、徴兵拒否など密入国の新たな要因を生んだが<sup>28</sup>、他方、思想的・軍事的任務を帯びて密入国するケースも散見され、密入国の質も大きく変容したのである。ある時事週刊誌によれば、1950年4月約100人、朝鮮戦争勃発以降約50人が、「最精鋭分子」として密入国したと指摘されていた<sup>29</sup>。これは別の資料からも裏付けられる。すなわち、朝鮮人密入国検挙者数は、男子より女子の方が多く、さらに1歳から14歳までの幼児が全体の20%に達しているのである。これは、肉体的に頑強な（なかには明確な目的をもった）青壮年の多くが、上陸後脱出に成功し、逃げ足の遅い婦女子が検挙された結果であると指摘されている<sup>30</sup>。

こうした密入国対策は、山口県にとって重要な課題であり、特に朝鮮戦争勃発以降は、次項で述べる国内治安とも密接に関連していくことになる。

#### （4）朝鮮戦争と県内の治安状況

「朝連」の解散以降、「集団的な一連の対官憲不法行為事案も、この解散を契機として殆んど見るべきものがなくなった」<sup>31</sup>といわれる状況であったが、朝鮮戦争の勃発は、在日朝鮮人の運動に大きな影響を与えるにいった。

旧「朝連」のグループは、朝鮮戦争を祖国解放戦争とする北朝鮮の主張に応え、1950（昭和25）年6月28日、非合法組織として「祖国防衛委員会」（略称「祖防委」）と、その行動部隊である「祖国防衛隊」（略称「祖防隊」）を結成、日本共産党の革命闘争方針に呼応、再軍備反対、軍事基地反対などの反米・反戦活動を展開した。具体的には、反戦・反米ビラの配布などの宣伝、ゲリラに送金するためのカンパ募集と、軍需品の生産及び輸送の妨害などである。他方、51年の1月には合法組織として「在日朝鮮統一民主戦線」（略称「民

<sup>27</sup> 武野義治「密入国の概況」『警察学論集』7巻5号（1954年5月）24-32頁。

<sup>28</sup> 国連と韓国政府の調査によれば、避難民の総数は、韓国の人口の50%にあたる約1,041万人であった（佐々木春隆「朝鮮戦争における国民の動態（その2）」『幹部学校記事』127号（1964年4月）61-62頁）。

<sup>29</sup> 「日本赤化の第5列」『日本週報』161号（1950年9月）5頁。

<sup>30</sup> 武野「密入国の概況」、32-33頁。

<sup>31</sup> 加藤晴子「在日朝鮮人の処遇政策確定過程にみられる若干の問題」『日本女子大学紀要』33号（1984年3月）56頁。

戦)を組織した<sup>32</sup>。

さらに、こうした動きの背景には、密入国した北朝鮮工作員による「北朝鮮第5列の暗躍」も一部では指摘されていた<sup>33</sup>。官憲も、「朝鮮動乱勃発以来の、朝鮮人の反占領軍事件が現在までに500件を突破していることのみを見ても、如何にその活躍が活発であるか窺われる」と指摘、「北朝鮮より相当数の工作員が日本内地に潜入して来て居る」と分析していたのである<sup>34</sup>。

ある統計によれば、これまで朝鮮人間の闘争などによる不法行為が主流であったものが、朝鮮戦争を契機に、政令第325号違反(反米もしくは占領目的に有害な行為)が急増していった。例えば、朝鮮戦争勃発から1年間の検挙人員は、日本人2,535人、朝鮮人468人であるが、人口比を勘案すると、朝鮮人の関与比率は日本人の25倍に達したのである。さらに、朝鮮戦争前後いずれの場合も、不法行為の件数において山口県は上位を占めていた<sup>35</sup>。南北両派の動向は、地元の新聞でも連日大きく報道されていたのである<sup>36</sup>。

山口県内においても、「祖防委」の決議に基づき、青年行動隊として「朝鮮義勇隊」が結成されるとともに、「祖防委」名による反米アジビラの配布などの行為が、政令第325号違反で摘発される事件が見られたのであった<sup>37</sup>。

そうした状況のなか、「宇部の万来町事件」が発生した。宇部市は当時、市内3,100人の在日朝鮮人のうち、北朝鮮系が約90%を占め、県下では下関に次ぐ勢力であった。1952年6月5日、同市万来町の在日朝鮮人解放救援会山口県本部が主催した約300人のグループが、北朝鮮国旗やプラカードを掲げてデモ行進を行い、宇部興産窒素工場に乱入、さらに警察の警備部隊と衝突した事件である。警察官180人が動員されるとともに、催涙ガスの使用も許可され、鎮圧されたが、52人が公務執行妨害罪などで逮捕され、警察は17人重傷、69人軽傷の犠牲者を出したのであった。翌6日、広島管区学校から応援部隊370人が到着、10日間にわたり宇部全市の非常警戒を実施するとともに、公務執行妨害罪などの主要人物の検挙に着手した<sup>38</sup>。

一方、「民団」は、大韓青年団を中心として、義勇兵の派遣、義捐金・慰問品の募集、さ

<sup>32</sup> 詳細は、朴慶植『解放後在日朝鮮人運動史』(三一書房、1989年)第6章、高峻石『在日朝鮮人革命運動史』(拓殖書房、1985年)第13章、山口県警察史編さん委員会編『山口県警察史 下巻』817-874頁、篠崎『在日朝鮮人運動』239-245頁、金太基『戦後日本政治と在日朝鮮人問題』第6章などを参照。

<sup>33</sup> 「日本赤化の第5列」3-7頁。

<sup>34</sup> 増田正度「在日朝鮮人問題について」『警察時報』7巻4号(1952年4月)38頁。

<sup>35</sup> 篠崎『在日朝鮮人運動』195-219、244-245頁。

<sup>36</sup> 例えば、『関門日日新聞』1950年6月27日、28日など。

<sup>37</sup> 山口県警察史編さん委員会編『山口県警察史 下巻』830-831頁。

<sup>38</sup> 同上、839-841頁。

らに、マッカーサーに対して国連軍による強力な武力介入を希望する請願書提出などを行ったが、県内では目立った動きは見られなかった。当初GHQは、こうした行動を歓迎しなかったが、仁川上陸を機に、案内人としての需要から政策を転換、応募者を募った。採用された志願兵は、東京や九州の米軍キャンプで訓練を受け、仁川、元山などの上陸作戦に参加することになる<sup>39</sup>。参戦人数については諸説あるが、最終的には 642 人が参戦、135 人が戦死・行方不明とされている<sup>40</sup>。

### 3 警察予備隊の創設

#### (1) 警察予備隊の創設——募集・訓練・装備など

朝鮮戦争の勃発にともない、在日米軍の多くが朝鮮半島に派遣されていった。こうした状況を受けて 1950（昭和 25）年 7 月 8 日連合国軍最高司令官マッカーサー元帥は、吉田首相宛に「日本警察力の増強に関する書簡」を出し、警察予備隊の設置を要請した。政府は、国家地方警察と自治体警察のほかに、「事変・暴動等に備える治安警察隊」として、新たに警察予備隊を創設することを決定、1950 年 8 月 10 日「警察予備隊令」（政令 260 号）を制定した。その第 3 条では、「警察予備隊は、治安維持のために特別な必要がある場合において、内閣総理大臣の命を受け行動する」とされ、任務は警察の範囲内に限定されると明文化された。

また、「警察予備隊令附則」第 2 項において、当分の間、国家地方警察の機関により、警察予備隊の事務の一部を取り扱うことになり、隊員の募集、部隊編成、駐屯地の設営などの創設業務は、国家地方警察が担当することになった。GHQ も民事局がその指導にあたった。

国家地方警察本部は、隊員募集を円滑に行うために「警察予備隊員募集要項」を定め、8 月 9 日全国の担当者を東京に集め会議が開かれ、募集・編成に関する指示がなされた。その大要は、募集は府県国家地方警察単位に行い、合格者は各管区警察学校に集合、編成を終了次第、予備隊勤務地に配属されるというものであった。

GHQ から、隊員の募集を促進するようとの指示が出されたため、山口県国家地方警察本部でも、直ちに人事装備課内に「警察予備隊募集本部」を設置、8 月 13 日から県下の警察において志願者の受付を開始した。当初 1,400 人の採用を予定していたが、9 月 8 日の締切りまでに予想を越える 8,611 人の応募（全国的には、定員の約 5 倍にあたる 38

<sup>39</sup> 金『戦後日本政治と在日朝鮮人問題』680-682 頁。

<sup>40</sup> 義勇軍についての詳細は、在日同胞 6・25 韓国戦争参戦史編集委員会編『在日同胞 6・25 韓国戦争参戦史』（在日学徒義勇軍同志会、2004 年）を参照。

万 2,003 人の応募)があったため、採用定員が 1,760 人に増員された。なお、山口県の現職警察官も 35 人が応募している。

選考試験は、全国一斉に 8 月 17 日から行われ、山口県では、山口(旧防空学校)、下関(王江小学校)、柳井(柳井小学校)、萩(阿武西署)の 4 カ所で毎日実施された。身体検査、学科試験、面接試験が実施されたが、特に思想に重点が置かれ、身元調査が重視された。順次合格者を決定し、ほぼ 1 カ月で試験を終了したが、最終的に 1,735 人の合格者を決定、のち取り消し者が 93 人出たため、最終的な合格者は 1,642 人となった<sup>41</sup>。

一般隊員の合格者は、札幌、仙台、東京、大阪、広島及び福岡の各警察学校に入隊の措置がとられたが、山口県の合格者は、8 月 23 日の第 1 次を皮切りに、国家地方警察の広島管区警察学校(大竹)に集合、被服等を支給して部隊編成を行い、その後山口(旧 110 部隊跡)、防府(旧陸軍航空隊跡)、厚狭郡王喜(旧陸軍航空隊跡)の駐屯地に各々配置されて教育訓練が実施された<sup>42</sup>。

他方、中堅幹部の採用もほぼ同時に行われた。当時はまだ旧日本陸海軍将校の多くが公職追放されていたため、一般に広く募集することになり、採用された者のなかから、過去の軍歴、職歴、年齢等を考慮し、仮の部隊長が任命され、部隊も、大隊—中隊—小隊—分隊の系列で、出身地を基礎に仮の編成がなされた。さらに、選抜された者が、江田島(幹部・火器・通信・施設・武器・車両各課程)、越中島(人事・経理・補給・検務各課程)に派遣され、2 週間から 2 カ月間の教育課程を受講、終了後各駐屯地に戻っていった<sup>43</sup>。

このように、国家地方警察が中心となり、警察予備隊の採用、駐屯地施設の整備、部隊輸送、初期の教育訓練がなされたが、その後随時警察予備隊に移管されていった。

例えば、現在の陸上自衛隊第 17 普通科連隊(山口)の前身となった小月駐屯部隊(現在敷地は、海上自衛隊小月教育航空群が使用)は、1950(昭和 25)年 9 月 9 日、警察予備隊小月訓練所として発足した。当該敷地は、戦時中は陸軍航空部隊が使用、終戦直前には飛行師団司令部も設置され、約 1 万人が駐屯していた。戦後占領軍が接收、ニュージーランド軍、のち米軍が進駐、50 年 3 月には撤退していた。その後、警察予備隊創設の報に地元が誘致活動を展開した結果、訓練所となったのである。

小月訓練所は、福岡、広島両管区警察学校に入隊した隊員を収容のうえ発足、米軍顧問(スミス中佐、のちホーリス中佐)がそれを指導した。のち 1950 年 12 月 13 日には、吉井武繁(2 等警察正)が初代隊長として着任、警察予備隊小月駐屯部隊として新発足した

<sup>41</sup> 山口県警察史編さん委員会編『山口県警察史 下巻』874-878 頁、防衛庁人事局人事第 2 課編『募集十年史 上巻』1961 年、111-120 頁。

<sup>42</sup> 山口県警察史編さん委員会編『山口県警察史 下巻』878-879 頁。

<sup>43</sup> 防衛庁人事局人事第 2 課編『募集十年史 上巻』121-124 頁、「自衛隊十年史」編集委員会編『自衛隊十年史』(大蔵省印刷局、1961 年) 34-35 頁。

のである。翌 51 年 5 月 1 日の編制改正により、普通科第 11 連隊となり、警察予備隊小月駐屯部隊と呼称した。

発足当初の装備は、米国式カービン銃などほとんどが米軍の貸与であった。一方、訓練は主として、徒歩教練、警衛、体育等の基礎訓練ののち、カービン銃の貸与にともないその操縦・射撃方法の訓練を実施した。当初は、国家地方警察係官が指導者となり、警察式の治安訓練がなされ、その後米軍顧問の指導により、米軍式訓練が実施された<sup>44</sup>。

## (2) 創設期の諸問題

創設直後における、編成、訓練などの業務は、上述のように順調に進んだ。また、治安維持の強化を期待していた地元住民も、1950（昭和 25）年 9 月 9 日の開所に際しては、歓呼の声をもって、車両に分乗した部隊を迎え、さらに炊事、用水などの便宜を図ることによって、部隊運営に積極的に協力した。

1951 年 10 月には、ルース台風（10 月中旬に東北地方以西、特に山口県に被害をもたらした台風。死者・行方不明 943 名）による災害援助のため、田中知事の要請に基づき 20 日に管区出動命令が下り、21 日小月駐屯部隊 2 個中隊 300 人が被害地区に向かい、26 日まで復旧活動にあたった。田中知事がお礼の挨拶を述べるなど、罹災者はもちろん県民から感謝され、警察予備隊に対する信頼感を深めるのに大いに寄与した<sup>45</sup>。この出動は、警察予備隊にとって創設以来全国初の部隊派遣であり、全国紙をはじめ各メディアが大きく報道し、警察予備隊の性格・使命について議論されていたときだけに、大きな関心を呼んだのであった<sup>46</sup>。

一方、警察予備隊の性格、すなわち負のイメージとして旧軍の復活、さらにそれともなう国民への干渉の強化なのか、単なる警察なのかといった点や、日本の抱える賠償問題と関連して、警察予備隊が経済的に立ち行くのかといった不安・疑念が、一部市民に見られたのも事実であった。

さらに、警察予備隊の創設は、占領下の混乱期における急な事業ゆえ、警察予備隊と国家地方警察など既存の警察との性格・役割についての一般の認識における混乱、米国流の訓練への戸惑い、終戦、占領、そして左翼思想の蔓延という思想的な混乱期における隊員の思想状況、そして風邪（特に 1950 年冬はインフルエンザが流行）などの内科的疾患、結核や性病といった隊員の健康などの問題を抱えていたが、山口県の場合も同様であった。

<sup>44</sup> 「自衛隊十年史」編集委員会編『自衛隊十年史』33-35 頁。

<sup>45</sup> 同上、358 頁。新聞でも、「“惨状の村”に予備隊到着」の見出しのもと、喜びの声を上げる町民達に迎えられ災害地に到着した」と大きく報道された（『朝日新聞』1951 年 10 月 20 日付）。

<sup>46</sup> 例えば、『朝日新聞』では、「『予備隊』初の出動 山口県の台風被害地へ」との見出しで報道されるとともに、写真も掲載された（『朝日新聞』1951 年 10 月 21 日付、21 日付夕刊、22 日付など）。

例えば、一般警察の延長との誤解が一部に見られ、下関市の林兼造船において、争議が拡大し暴動が発生しかねないと同社役員が判断、部隊の派遣を直接部隊に依頼、担当者を驚かせたといった事案があった。

おわりに

朝鮮戦争は、講和条約・安保条約の締結といった外交安全保障面、一方「朝鮮特需」と言われる日本の戦後復興へ契機といった経済面などにおいては、日本に大きな影響を及ぼした。しかし、多くの日本人にとって、朝鮮戦争は「対岸の火事」に過ぎず、日本人の意識にはほとんど影響を与えなかったと言っても過言ではない。

有史以来、特に近代以降朝鮮半島は、山形有朋の「利益線」の議論に象徴されるように、日本の安全保障にとり要衝であるとの意識が、広く日本人に共有されていたのである。しかし、終戦の混乱、連合軍による占領により、日本の安全保障が米軍に一任されたこともあり、朝鮮半島に対するそうした思考は、日本人の意識のなかから、ほとんど消えうせてしまった。

しかし、山口県の地理的状況はそれを許さず、例外的に朝鮮戦争を最も「実感」し得た地域であった。それは、田中知事のある演説にも示されている。

「山口県は本州の西端に位し、日本の咽喉たる関門に臨み、かつ北面すれば一衣帯水動乱朝鮮の悲痛極まりなき苦悶の叫びも聞えるかの如き、真に重要な一面を占めているのでありまして、諸君に対する県民の期待は切実に深刻であります」

朝鮮戦争の勃発にともなう、亡命政権移転の打診、密入国の増加、県内治安の悪化といった状況に対して、県庁機構の再編、新たな警察制度の導入といった、占領下の改編を進めつつあるなかで、県も警察も、結論的には臨機応変に対応し得たということができる。さらに警察は、警察予備隊の創設にも大きく寄与したのである。

成功裡に対応できた要因として、下記の点が指摘できる。第1に、強力なリーダー・シップである。田中龍夫知事の識見と行動力が、それを物語っている。

第2に、「朝鮮情報室」の設置や、情報員の採用に象徴される、情報の重視である。国際政局に関連する高度な情報を、単に政府機関に依存するのではなく、自前で調達・取得しただけではなく、政府のそれより適確であった点は高く評価できるのではないだろうか。

第3に、治安対策として設置された「特別機動隊」に見られる、迅速かつ創造的な対応である。

第4に、小月駐屯部隊が、警察予備隊として初めて災害派遣され、注目されるなか、任務を無事達成した点である。部隊創設から1年足らずしかたっておらず、言葉の問題、米

軍流訓練・思考への戸惑い、人材・物資難といった障害を考慮した場合、それは驚くべきことである。

一方、一般警察と警察予備隊、さらには米軍の間の、治安対策上の役割分担は明確にはなされておらず、やや混乱が見られたのも事実である。

朝鮮戦争から半世紀、変化した要因もあり、そのまま現在に適応するのは問題があるのは事実であるが、上述の点は、現在の我々にも有意義な示唆を与えており、学ぶべき教訓は多いのではないだろうか。

最後に、警察予備隊小月駐屯部隊のその後について述べる。1952（昭和 27）年 3 月には、講和条約の発効に先だって日米行政協定が締結され、これまで「進駐軍」と呼称していた占領軍は、「駐留軍」と呼ばれることになった。残留していた少数の駐留軍も、55 年 7 月には撤収、山口のキャンプ（駐屯地）も日本政府に返還された。やがて前年に発足した自衛隊の小月駐屯部隊が第 4 航空隊業務隊を残して当該地に移駐し、陸上自衛隊第 17 普通科連隊となり、現在にいたっているのである<sup>47</sup>。

さらに、朝鮮戦争にも参戦した、岩国基地を中心とする米軍の動向と山口県民に及ぼした影響、それに対する県内の平和・反戦運動、朝鮮特需の山口県への影響、一般の山口県民の朝鮮戦争認識なども検討すべきであるが、別稿に譲りたい。

（戦史研究センター長）

---

<sup>47</sup> 山口県文書館編『山口県政史 下』532-533 頁。